佐賀県告示第 625 号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり開設者の名称を変更した旨の届出があった。

平成 29 年 11 月 17 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

事業所名称	開設者名称		主たる事務所 の所在地	事業所所在地	変更年月日
介護付有料 老人ホーム ライフステ イからつ	旧	サンコーケ アライフ株 式会社 代 表取締役 藤井 義則		唐津市鏡 3076 番地	平成 29 年 4月1日
	新	サンコーケ アライフ株 式会社 代 表取締役 石井 広明			